

(仮称) 第2次草津市健康増進計画 (案)

1. 健康づくり対策の経緯

①日本における健康増進に係る取組み

■国民健康づくり対策

- ・第1次(昭和53年から)⇒健康診査の充実、保健センターの整備等
- ・第2次(昭和63年から)⇒「アクティブ80ヘルスプラン」としての運動習慣の普及等
- ・第3次(平成12年から)⇒「健康日本21」21世紀における国民健康づくり運動推進
- ・第4次(平成25年から)⇒「健康日本21(第2次)」21世紀における国民健康づくり運動推進

②第3次健康づくり対策について

健康日本21 (平成12年から平成24年)

○ 壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の向上を目的とし、生活習慣病及びその原因となる生活習慣等の課題について、10年後を目途とした目標等を設定し、広く関係団体等の積極的な参加や協力を得ながら「一次予防」の観点を重視した取組み推進。

健康くさつ21 (平成17年から平成24年)

○ 壮年期死亡および要介護状態の人の減少による健康寿命の延伸及び、健康的な生活習慣の定着と健康づくりに積極的に取組む市民の増加を目的に、「一次予防」を重視し、市民の健康づくりを支援する地域環境の構築と市民一人ひとりが自らの健康づくりや地域の健康づくりに積極的に取組む「健康づくり市民運動」の展開。

③第4次健康づくり対策について

◎健康日本21(第2次) (平成25年から平成34年の10年間)

生活習慣病及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて心豊かに生活できる活力ある社会の実現し、その結果社会保障制度が持続可能なものとなるように推進する。

〈国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向〉

- 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 *がん *循環器疾患 *糖尿病 *COPD
- 3 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上 *こころの健康 *次世代の健康 *高齢者の健康
- 4 健康を支え、守るための社会環境の整備 *地域の絆による社会づくり
- 5 生活習慣の改善・社会環境の改善 *栄養・食生活 *身体活動・運動 *休養 *飲酒 *喫煙 *歯・口腔の健康

草津市においても、健康日本21(第2次)に取組み、その具体的な方向性や方法を示し、推進する。

◎(仮称)第2次健康増進計画を策定・推進 (平成25年から平成34年(予定))

2. (仮称)第2次草津市健康増進計画について

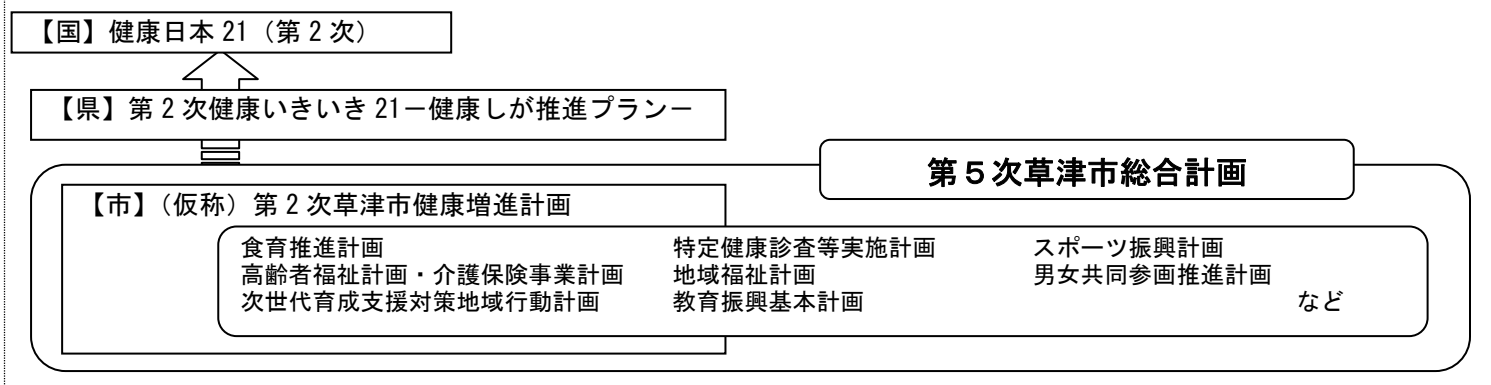
①(仮称)第2次草津市健康増進計画の位置づけ

第5次草津市総合計画(平成22年から平成32年)における位置づけ

「元気」と「うるおい」のあるまちを目指して～

基本方向

- 「人」が輝くまちへ
 - 「安心」が得られるまちへ
 - 「心地よさ」が感じられるまちへ
- 健康・保健⇒市民の健康づくり⇒第2次草津市健康増進計画の推進



②(仮称)第2次草津市健康増進計画における方向性と目標項目(案)

